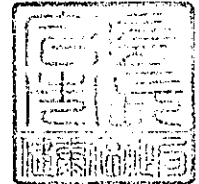


介護保険法(平成9年法律第123号)第42条の2第1項に規定する指定地域密着型サービス事業者として次に掲げる者を指定したので、同法第78条の11第1号の規定により告示します。

指定年月日 令和8年5月1日

広島市長 松井 一 寛



事業者 名称	事業所		サービスの種類
	名称	所在地	
一般社団法人レインボー	デイサービス阿戸	広島市安佐南区沼田町阿戸字下横原156 8番1号	地域密着型通所介護
社会福祉法人広島博愛会	特別養護老人ホーム五日市あ かり園	広島市佐伯区五日市町下河内591番地の 1	地域密着型介護老人福祉施 設入所者生活介護